

# 令和7年版 首都圏白書について

---

国土交通省国土政策局

令和7年5月

# 令和7年版 首都圏白書の構成

首都圏白書は、首都圏整備法第30条の2に基づき、毎年、国会に提出。

<首都圏> 茨城県、栃木県、群馬県、  
埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県、山梨県 の1都7県

## 首都圏整備の状況

### 第1節 人口・居住環境・産業機能の状況

- ①人口、②居住環境、③産業機能、④女性・高齢者等の社会への参加

### 第2節 確固たる安全、安心の実現に向けた基礎的防災力の強化

- ①巨大災害対策、②治山・治水等による水害対策等

### 第3節 面的な対流を創出する社会システムの質の向上

- ①社会資本の整備、②地域生活圏の形成・二地域居住等の促進・関係人口の拡大

### 第4節 国際競争力の強化

- ①国際的な港湾・空港機能の強化、②日本中央回廊の形成、③広域的な観光振興、④都市再生施策

### 第5節 環境との共生

- ①自然環境の保全・再生、②環境負荷の低減

### 第6節 首都圏整備制度と東京一極集中の是正

- ①首都圏整備制度、②国土形成計画、③東京一極集中の是正

# 首都圏整備の状況

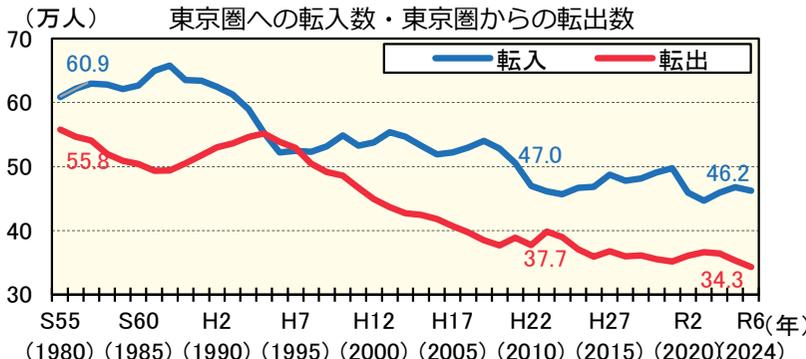
## 人口の状況・東京一極集中の是正 (第1節・第6節)

○首都圏の総人口は、昭和50(1975)年以降一貫して増加し、令和2(2020)年をピークに減少に転じていたが、出入国者数及び転入超過からなる社会増減が増えたことにより、令和6(2024)年は前年から増加したものの、令和2(2020)年を下回った。

○今後、長期的には人口減少に転じる見込みであり、さらに、生産年齢人口比率の低下と高齢化率の増加が進行することが予想されている。

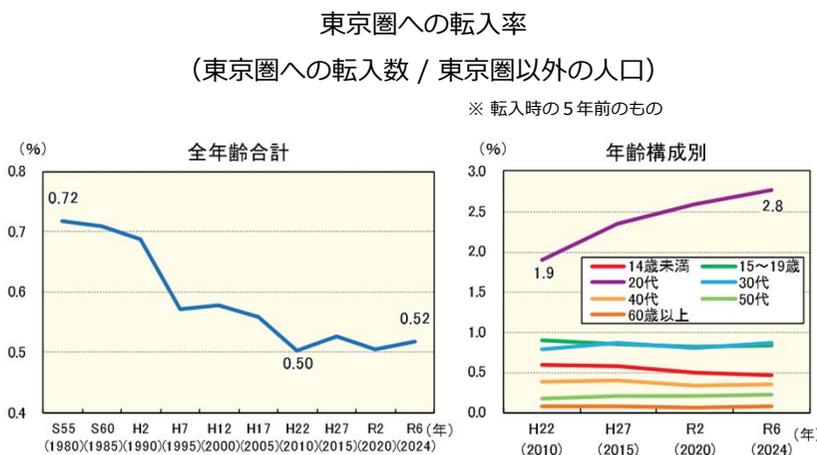
## コラム2 東京圏における「なりわい」と「住まい」

○東京圏への転入超過数を、転入、転出別にみると、長期的には、転出数、転入数ともに減少傾向ながら、転入数については、2010年以降、減少が緩やかとなっている。

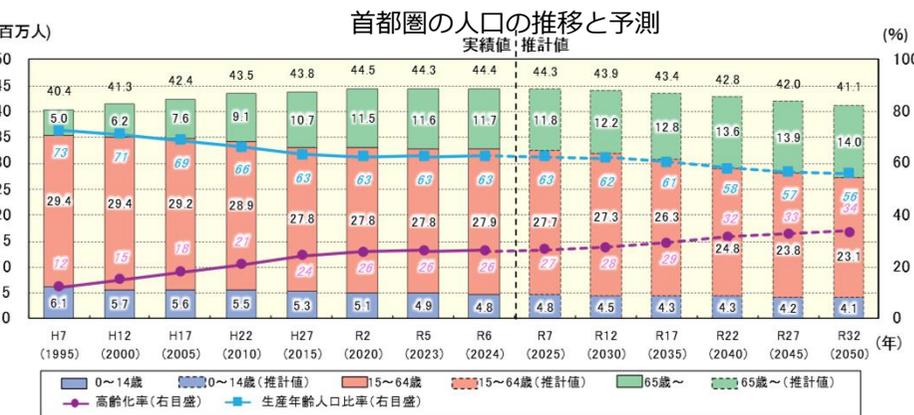


<東京圏>  
埼玉県、千葉県、東京都、  
神奈川県 の1都3県

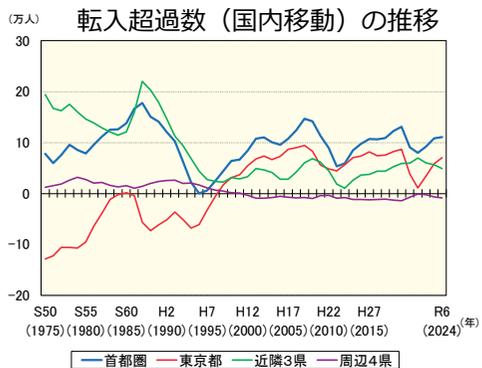
○東京圏への転入率は、全年齢合計では長期的には低下傾向ながら、2010年以降ほぼ横ばい。



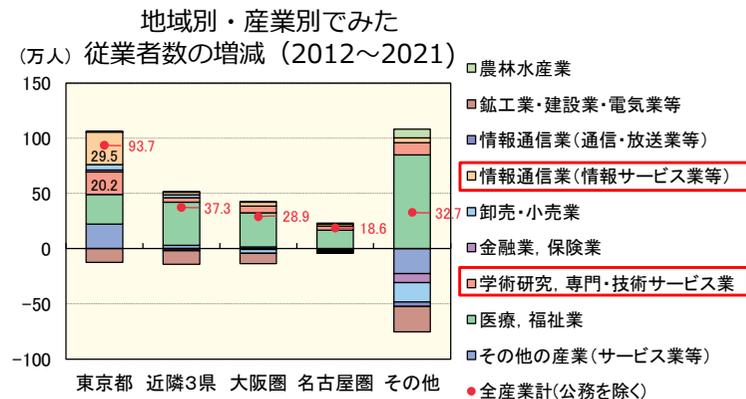
→0.52%(2024年)  
2010年以降の年齢構成別の転入率をみると、20歳代の転入率が上昇している。  
(1.9%(2010年)  
→2.8%(2024年))



○首都圏及び東京都における「転入超過数」は、感染症前に迫る水準となっている。



○この間 (2012年から2021年) の従業員の増減数を、地域別・産業別でみると、医療・福祉業は全国的に増えている一方、ICT関連産業 (情報通信業(情報サービス業等))、コンサルティング業 (学術研究, 専門・技術サービス業) は、主に東京都で増加している。



# 首都圏整備の状況

## 社会資本の整備 (第3節)

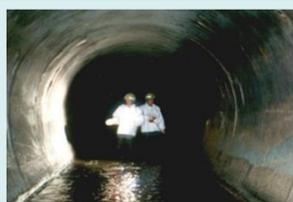
○埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国土交通省は、令和7年2月、「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」を設置した。

委員会は同様の事故の発生を未然に防ぎ、国民の安全・安心が得られるよう、3月17日に下水道管路の

全国特別重点調査の実施について提言をとりまとめた。

国土交通省は、これを踏まえて翌18日に地方公共団体に対して全国特別重点調査の実施を要請した。

引き続き委員会において議論を進め、必要な対策を検討・実施していく。



全国特別重点調査では対象の下水道管路(延長約5,000km)を調査し、緊急度を特別な基準で判定する。異状が確認された管路については必要な対策を確実に実施。

○令和6年4月、道路運送法第78条第3号に基づく「自家用車活用事業」(日本版ライドシェア)が東京都・神奈川県で運行を開始した。日本版ライドシェアは地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、タクシー事業者の管理の下で、安全・安心を前提として、地域の自家用車や普通免許を持つ一般ドライバーを活用し、有償で人を運ぶ運送サービスである。

大都市部以外でも、深刻なタクシー不足が発生している群馬県桐生市では、令和6年11月から事業が開始され、タクシーが不足する夕方から夜間にかけての時間帯、アプリを活用した配車が可能となった。



## 防災力の強化 (第2節)

○令和6年7月、内閣府は「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」を改定し、帰宅困難者等の適切な行動判断のための情報提供シナリオ、一斉帰宅抑制後の帰宅行動指針等を追加した。

観光地やビジネス街が集積する東京都中央区の歌舞伎座では令和6年8月、官民連携で帰宅困難者の受入れ訓練が行われた。銀座地区には、国内のみならず、外国人旅行者も多いことから、英語対応を考慮した訓練も行われた。

○令和6年4月、国・埼玉県・関係市町が連携し「中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクト」をとりまとめた。

埼玉県下流部は、令和5年6月大雨(台風第2号)により内水氾濫による甚大な浸水被害が発生。流域治水の取組を実施し、おおむね5か年で浸水被害の大幅な軽減を目指す。



○令和6年11月、東京地下鉄(東京メトロ)は有楽町線(豊洲—住吉間)、南北線(品川—白金高輪間)の延伸工事に着手した。東西線の混雑緩和及び品川駅や羽田空港へのアクセス向上等を目的としており、2030年代半ばの開業を目指している。

令和6年11月、ひたちなか海浜鉄道の阿字ヶ浦駅以遠1.4kmの区間延伸について、工事認可がされた。



# 首都圏整備の状況

## 地域生活圏の形成・二地域居住等の促進・関係人口の拡大（第3節（続））

### コラム1 地域生活圏の形成・二地域居住等の促進

#### 【地域生活圏の形成】

○人口減少、少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれがある。国土全体にわたって、地域で生き生きと安心して暮らし続けるためには、「共助」を通じて人と人とのつながりを生み出すなど地域の共同体を形づくりつつ、日常生活実感や経済活動のまとまりを有する圏域を地域社会の新しい原単位と捉え、事業の発想を「供給者目線」から「需要者目線」に転換し、地域交通、不動産・住まい、買い物、医療・福祉・介護、教育等の生活関連サービスを持続的に提供していくことが必要である。

#### 【二地域居住等の促進】

○多様な価値・魅力を持ち、持続可能な地域の形成を目指すためには、地域づくりの担い手となる人材の確保が必要である。人口減少社会においては、「定住人口」の増加だけでなく、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける「二地域居住」などを通じ、地域の「関係人口」の増加を図っていく必要がある。

官民で連携して二地域居住等を推進していくため、「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の設立や官民一体となったモデル的な取組への支援等が進められている。



官民連携プラットフォーム  
キックオフイベント

○別荘地・観光地で有名な栃木県那須町は、移住・定住に加え、テレワーク等を前提とした二地域居住等を促進するため、先進的な取組が進められている。

具体的には、Web アプリを活用し、二地域居住者の訪問頻度や滞在時間増加、地域住民との交流促進を図るとともに、二地域居住体験プログラムの実施により、新たな二地域居住者を創出する取組が実施されている。



二地域居住体験プログラムの様子

○中心市街地の空洞化が課題となっていた群馬県前橋市では、「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向け、民主導による「共助」の取組が進められている。

前橋市に拠点のある企業家有志により結成された「太陽の会」が中心となって、「自分たちの街は自分たちでつくる」の精神のもと、各種の地域活性化プロジェクトが行われている。

具体的には、参加企業の寄付金等を原資に、民主導で馬場川通りの改修を行ったり、中心街での店舗や事業所の開業に助成金を支給する制度といった、特徴的な取組が進められている。



整備後の馬場川通り



まちづくり団体主催の  
イベントが定期的に開催

○「森林文化都市」を宣言する群馬県沼田市では、二地域居住等の取組と連携して人材育成を行う「二拠点教育」の取組が進められている。

具体的には、二地域居住等の取組と連携して将来の建設業を担う人材を育てるべく、「二拠点教育」として、東京都の工科高校と愛知県の工業高専の生徒を迎え、林業の現場見学、建設の現場実習、まちづくりの意見交換などが行われた。

継続的に二拠点教育に取り組むことで、都会側の教育現場が抱える「現場体験ができない」、「ドローン飛行等先端技術の実習が難しい」といった課題解決と、「二地域居住等の促進」「関係人口の増加」による地域活性化の同時達成を目指す。



現場実習の様子

# 首都圏整備の状況

## 国際競争力の強化（第4節）

○令和6年9月、リニア中間駅を始めとした新たな広域圏形成に向け、「リニア開業に伴う新たな圏域形成に関する関係府省等会議中間取りまとめ」が公表された。

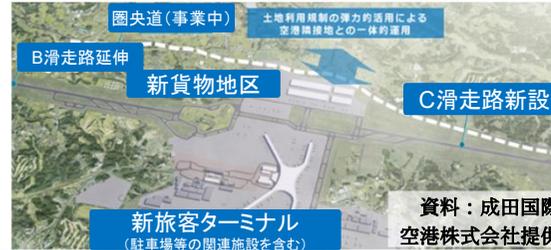
テーマごとの施策のうち産業・しごと分野において、神奈川県は「さがみロボット産業特区」をいかした先端技術の拠点とイノベーションハブの形成、

山梨県は先端技術の実証実験や社会実装の支援に取り組むことで「テストベッドの聖地やまなし」の実現を目指している。



○成田空港においては、C滑走路新設等の取組を進めている。また、令和6年7月、成田国際空港株式会社は旅客ターミナルの再構築、新貨物地区の整備等を内容とする「『新しい成田空港』構想とりまとめ 2.0」を国土交通省に報告した。

国土交通省は令和6年9月に今後の成田空港施設の機能強化に関する検討会を立ち上げ、今後の整備について検討を進めている。



○原宿・神宮前エリアの文化醸成力・文化発信力の再生に向け、令和6年4月、東急プラザ原宿「ハラカド」が開業した。

ハラカドは、新しい体験価値を享受できる文化創造発信施設を目指し、クリエイターの共創を促す場となるラウンジ、スタジオ、ギャラリー等が入居し、音楽、ファッション、アニメなどの体験型イベント等が開催されている。また、地域密着型の施設を目指し、銭湯も開業し、住民に日常的に利用されている。



## 環境との共生（第5節）

○「GREEN×EXPO 2027」（正式名称：2027年国際園芸博覧会）は、「幸せを創る明日の風景」をテーマに、横浜市で2027年に開催される。

本博覧会は、自然環境が持つ多様な機能を暮らしにいかす知恵や文化について、その価値を再評価し、持続可能な社会の形成に活用するとともに、国際的な園芸文化の普及、花と緑があふれ農が身近にある豊かな暮らしの実現、多様な主体の参画等により幸福感が深まる社会を創造することを目的としている。

令和7年3月には主要施設の展示内容など最新の会場計画が公表される等、開催に向けた取組が進められている。



【GREEN×EXPO 2027 会場計画】

○川崎駅にほど近い富士見公園（昭和15年供用開始）は、園内にスタジアム（旧川崎球場）等を有する総合公園だが、広場等の不足が課題だった。民間活力をいかした再編整備により広大な芝生広場、インクルーシブなスポーツ広場等が整備され、令和6年10月、市民の憩いの場、まちのにぎわいの拠点としてリニューアルオープンした。

同時期に、川崎市内の3つの総合公園（富士見公園、等々力緑地、生田緑地）を主会場とする「全国都市緑化かわさきフェア」が開催された。



再編整備後の芝生広場